

下水道事業 奈良県下水道課所管

『今後の整備方針』
奈良県の流域下水道事業の整備は概ね完了。
今後は維持管理に移行。

1. 汚水処理施設

- ①流入汚水量の将来予測から、処理施設の増設は行わない。また、敷地の有効利用も進める。
- ②施設の更新及び耐震化を緊急的に実施し、平成29年度で完了予定。その後、長寿命化計画により効率的かつ効果的に事業を実施。

2. 幹線管渠

- ①96.9%が完了。(201kmのうち6.2kmが未整備)
- ②大和川上流流域第一処理区は、三郷町域の3.1kmを平成30年度までに整備。この整備により第一処理区は全線完了。
- ③第二処理区は、御所市域の0.9kmを平成28年度までに整備。残り2.2kmは未定。
- ④宇陀川流域及び吉野川流域は、全線完了済み。

河川事業(大和川水系 平城圏域) 奈良県河川課所管

『今後の整備方針』
今後5ヶ年の整備目標を定め、事業を進めていきます。

(1)秋篠川

- ①西ノ京工区 (L=600m)
 - ◆井堰の改修を含み、今後5力年で工区(600m)の完了を目指す→事業継続が妥当(完了)
- ②秋篠工区 (L=2,200m)
 - ◆第2中山橋上流の住宅密集地区間(約350m)の改修を目指す→事業継続が妥当(一部完了)

(2)地蔵院川

- ①郡山工区 (L=3,000m)
 - ◆平和団地の前川合流地点までの改修(約300m)を目指す
 - 事業継続が妥当(一部完了)
- ②奈良工区 (N=1力所)
 - ◆遊水地の整備を平成25年度に完了→下流未改修区間の負担軽減を検討(一部完了)

(3)菰川

- ①菰川工区 (L=1,200m)
 - ◆鉄道、国道と交差し、住宅地を流れる連続した直角部分の改修(約500m)を目指す
 - 事業継続が妥当(一部完了)

(4)蟹川

- ①蟹川工区 (L=400m)
 - ◆平成29年度の工区(400m)の完了を目指す→ 事業継続が妥当(完了)

(5)能登川

- ①能登川工区 (L=700m)
 - ◆橋梁改築工事(恵比寿橋)を含む改修(約100m)を目指す→ 事業継続が妥当(一部完了)
 - ※但し、地域の協力が得られない場合は、事業継続を改めて検討

公園事業(平城宮跡歴史公園 県整備区域(朱雀大路西側地区))

奈良県平城宮跡事業推進室所管

《今後の整備方針》

国営公園(平城宮跡展示館)の整備にあわせ、平成28年度の完成を目指して計画的な施設整備を実施します。

なお、朱雀大路西側地区の整備に引き続き、県整備区域の朱雀大路東側地区、東院庭園南側地区の整備に順次着手する予定。

道路事業(一般国道168号 上庄バイパス)

奈良県道路建設課所管

《今後の整備方針》

円滑かつ安全な交通が確保され、交通混雑が緩和されるとともに、事故の減少が期待され、すでに用地取得が完了していることから、平成26年度の供用に向けて着実に事業を推進します。